

一関文化会議所 理事長 様

申請者名

住 所

電 話

## 前売券売捌き申込書

このことについて、下記により売捌きを依頼します。

記

|                   |                  |                               |              |
|-------------------|------------------|-------------------------------|--------------|
| 事 業 名             |                  |                               |              |
| 開催会場              |                  |                               |              |
| 開催期日              | 20 年 月 日         |                               |              |
| 前売券内訳             | 券種(対象年齢)         | 単価                            | 枚数(合計100枚まで) |
|                   |                  |                               |              |
|                   |                  |                               |              |
|                   |                  |                               |              |
|                   |                  |                               |              |
|                   | 未就学児童の<br>入場について | 入場: 可 · 不可 · 親子室のみ可<br>その他( ) |              |
| 販売期間<br>(開催日前日まで) | 20 年 月 日         | ~                             | 20 年 月 日     |

## 【売上金の精算について】

売上金の精算は、開催日当日に文化センター事務室で行ってください。(他館の自主事業など一部を除く)

販売期間の途中で、売上金の一部精算は出来ませんのでご了承ください。

## 《一関文化会議所 記入欄》

|       |              |   |
|-------|--------------|---|
| 販売手数料 | 一関文化センター内ホール | <input type="checkbox"/> 5% (アマチュア団体・市の後援等を得ている団体)<br>※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき50円となります。         |
|       |              | <input type="checkbox"/> 10% (興行目的としプロを出演させる団体、その他営利的な催し物)<br>※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき50円となります。 |
|       | 他施設          | <input type="checkbox"/> 5% (他館の主催事業(自主事業))<br>※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき100円となります。               |
|       |              | <input type="checkbox"/> 10% (他館の貸館で市の後援等を得ている団体)<br>※入場料単価が1,000円未満の場合、手数料が1枚につき100円となります。         |

上記について、承諾してよろしいか伺います。

20 年 月 日

起案者

印

|    |      |    |
|----|------|----|
| 館長 | 総務課長 | 課員 |
|    |      |    |

※総務課長もしくは、館長の決裁を得てから、販売開始とする。